

NEWS (PRESS) RELEASE

令和 3年 1月26日
志摩市 産業振興部 農林課

タイトル	ささえあいSHIMAしょう！ 志摩市学生応援地域産品給付事業 第2次募集のお知らせ
概要 	市では、昨年4月に発出された新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の際に、帰省等移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている志摩市出身で市外在住の学生の皆さんに対して、志摩市で生産された食品や日用品などの物資を給付して生活を応援する「志摩市学生応援地域産品給付事業」を実施いたしました。 昨年秋以降、感染拡大は一旦収まったかにみえましたが、年末にかけて再び感染者が大幅に増加し、本年1月8日には関東地方を中心に再度緊急事態宣言が発令され、その後も全国的に感染が広がりを見せています。そのような状況下、再び移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となることが想定されることから、「志摩市学生応援地域産品給付事業」の第2次募集を行い、再度、志摩市出身の学生の皆さんを応援したいと考えています。 【応援物資の概要】 志摩市産の農水産物や特産品、布製マスク等をお送りします。 ・鳥羽志摩産コシヒカリ「志摩そだち」(5kg) 1袋 ・磯のごはん(炊き込みごはん)(50g) 1袋 ・「水産高校カツオのミートソース」(150g) 1パック ・志摩産いちごのジャム(150g) 1瓶 ・きんこ(隼人芋の干し芋)(200g) 1袋 ・田舎あられ(約200g) 1袋 ・布製マスク(志摩市内で製造したもの。抗菌・防臭) 1枚 応援物資の内容は、予告なく変更となる場合があります。 【給付の対象となる方】 (1) 市内に住所を有する方の子 (2) 市外に在住する学生 前回(第1次募集)時に応募された方につきましても、今回再び応募することができます。 【給付の期間と数量】 (1) 給付期間 令和3年1月26日 ~ 3月31日 (2) 給付数量 540セット(学生1人につき1セット) 先着順 メールの場合当日必着、郵送の場合当日消印有効



	【申請方法】 市ホームページから給付申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、必要書類を同封もしくは添付のうえ、郵送あるいは電子メールで志摩市産業振興部農林課までご提出ください。 住所 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22 志摩市産業振興部農林課 行 電子メールアドレス gakuseiouen@city.shima.mie.jp (専用アドレス) 【必要書類】(次の2種類です。) (1) <u>申請者(給付対象者)が、市外において生活を行っていることを確認することができる書類等の写し</u> アパートや寮の入居契約書、光熱水費の請求書や領収書・使用明細、公的機関等から市外住所地に届いた本人宛の通知等の写しで確認します。いずれの場合も、本人氏名と生活を行う市外住所地在記載されていることを条件とし、記載されている住所と申請書に記載する物資送付先住所が同一である必要があります。 (2) <u>申請者(給付対象者)が、学生であることを確認することができる書類等の写し</u> 学生証や在学証明等の写しで確認します。 第1次募集時に申請した方につきましては、「志摩市学生応援地域産品給付事業提出書類チェックシート」を提出していただければ再度の書類提出は不要です。 申請方法等詳しくは、市ホームページの募集要項にてご確認ください、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
主 催	志摩市
協 力	伊勢農業協同組合
お 問 合 せ 先	志摩市 産業振興部 農林課 城山、池内、久保 TEL 0599-44-0288 FAX 0599-44-5262 e-mail norin@city.shima.lg.jp